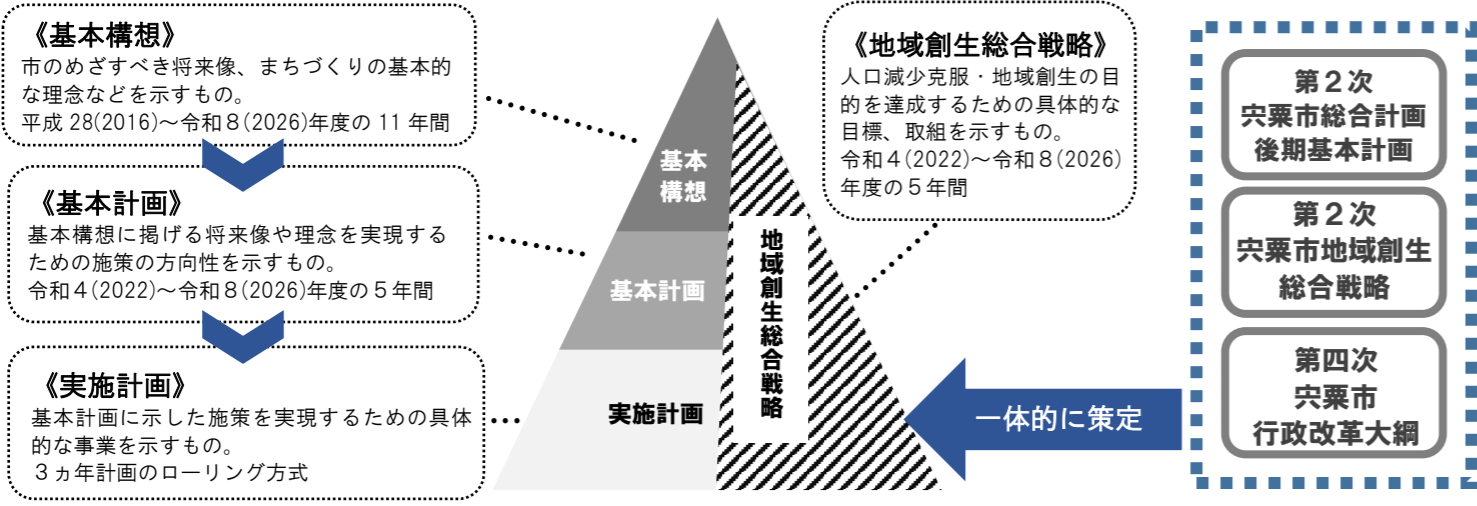


計画の構成と期間

1. 計画策定の趣旨

長期的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針として、これからの本市のまちづくりの方向性を示すもの。市民、地域、事業者、団体、議会及び行政が市の将来像の実現に向けたまちづくりを行うための市全体の計画。(最上位計画)

2. 計画の構成と期間



基本構想

～ 将来像の理念：人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち ～

1. 将来像の実現に向けた重点事項

＜若年層の人口減少の抑制＞

継続的な人口減少を抑制していくために、若年層の転出抑制とUJIターン増加を図る。

＜「森林」を活用したまちの創造＞

本市の「森林」は市民にとって、まちの愛着や誇りにつながるかけがえのない財産であり、市外の人を惹きつける魅力といえる。あらゆる分野で「森林」や「木」の要素を活用することで、林業の振興や森林の保全を皮切りに「生業の創造」や「まちの魅力」につなげ、定住・移住・関係・交流人口の増加など好循環を生むとともに、市民の生活に「森林」や「木」を取り入れる。【木育の推進】

＜持続可能なまちづくりの推進＞

定住・移住・関係・交流人口の増加や産業振興による賑わいの創出、自然環境保全などあらゆる分野において、SDGsの考え方も取り入れながら持続可能なまちづくりを進めることが重要。また、限りある財源の中で、「今実施しなければならないこと、できること」を選択し、効果的かつ効率的に進めることが急務。資源の循環や再生可能エネルギー、AIなど新たな技術の導入などが国内で進みつつある中で、宍粟市の地域特性に応じたものを取り入れる。

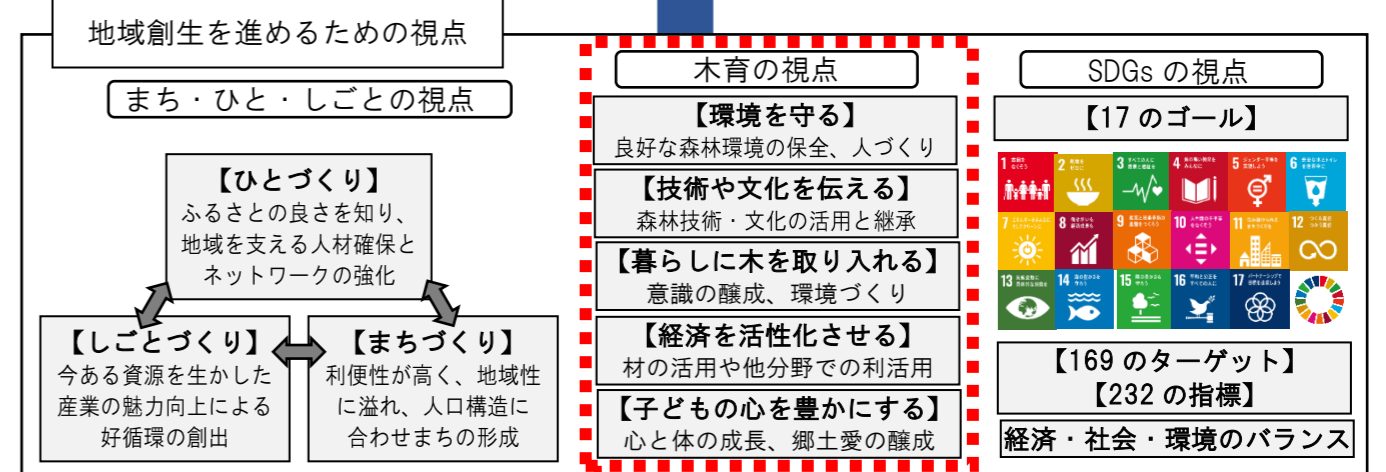
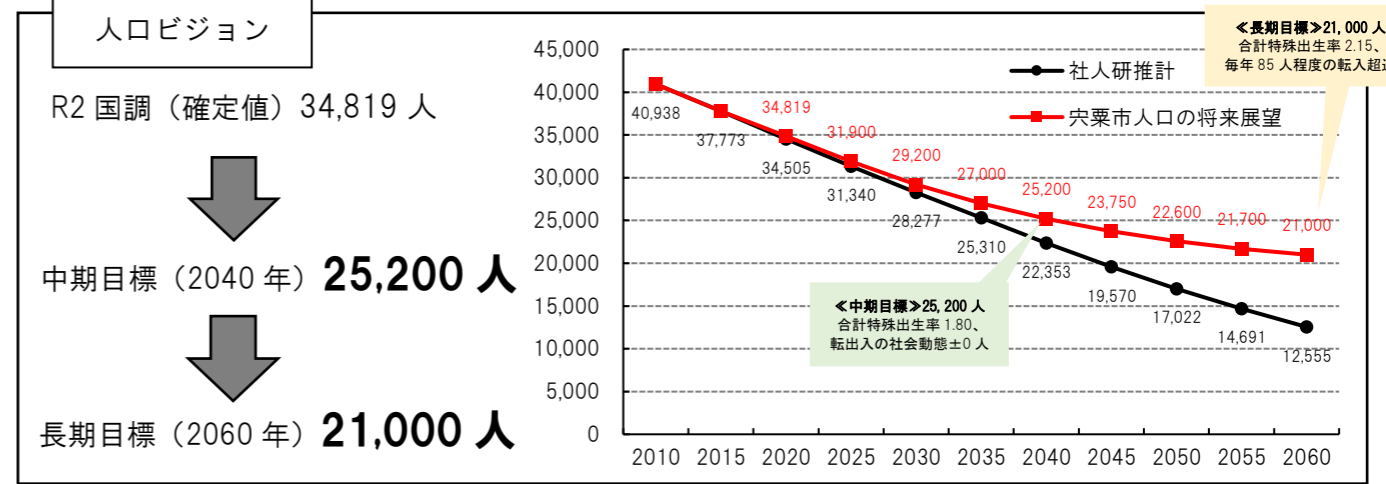
2. 宍粟市の最重要課題とまちづくりのテーマ

最重要課題

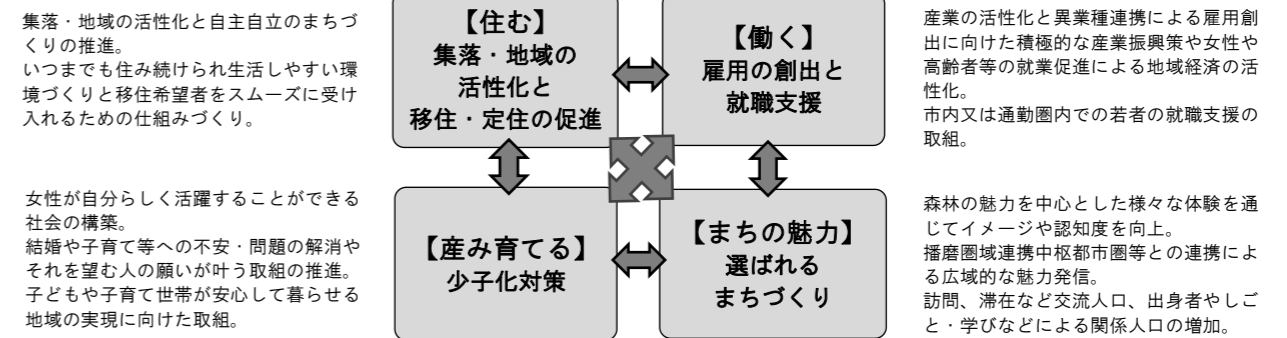
人口減少対策

＜まちづくりのテーマ＞
もり はし
森林から創まる地域創生

3. 第2次地域創生総合戦略



定住促進重点戦略



4. 計画の着実な推進に向けて

これからのまちづくりでは時代の変化に即した取組が必要です。計画の着実な推進に向けて、すべての基本施策を進める上で踏まえるべき以下の事項を設定し、効果的なまちづくりにつなげる。

参画と協働のまちづくりの推進	男女共同参画の推進	シティプロモーションの推進	「生涯活躍社会」の実現
DXによる社会変革への対応	ポストコロナ社会への対応	地域強靱化の推進	持続可能な行政運営の推進

計画全体のまとめ

将来像 重点事項

テーマ もり はし 森林から創まる地域創生

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

若年層の人口減少の抑制

「森林」を活用したまちの創造

持続可能なまちづくりの推進

基本目標・基本方針	基本施策	個別施策	定住促進重点戦略
<p>基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち</p> <p>基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり</p> <p>基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり</p> <p>基本方針3 定住魅力の高いまちづくり</p> <p>基本方針4 安全で安心なまちづくり</p>	<p>施策1 林業の振興</p> <p>施策2 農業の振興</p> <p>施策3 商工業の振興</p> <p>施策4 観光の振興</p> <p>施策5 森林・田園・まち並み景観の保全</p> <p>施策6 資源循環型社会の構築</p> <p>施策7 住環境整備、土地利用の推進</p> <p>施策8 道路網・上下水道の整備・維持</p> <p>施策9 生活圏の拠点づくりの推進</p> <p>施策10 移住・定住促進の充実</p> <p>施策11 防災体制の充実</p> <p>施策12 消防・救急体制の充実</p> <p>施策13 防犯・交通安全の推進</p> <p>施策14 消費者行政の推進</p>	<p>①穴粟材流通の拡大促進 ②担い手の確保・育成 ③林業生産基盤の整備</p> <p>①生産の振興と流通の促進 ②担い手の確保・育成 ③農業生産基盤の整備</p> <p>①中小企業の経営安定化 ②企業誘致の推進と起業家支援 ③6次産業化・産業間連携の促進 ④就職支援の充実</p> <p>①観光資源の有効活用 ②体験型ツーリズムの推進 ③観光客受入体制の充実 ④魅力の発信の強化</p> <p>①森林環境・水辺空間の保全 ②田園・まち並み景観の保全 ③景観の魅力化</p> <p>①ごみの適正処理・再資源化の促進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③省エネの推進</p> <p>①生活環境の保全 ②環境美化の推進 ③有効な土地利用の推進</p> <p>①生活道路網の整備・維持 ②広域的道路網の整備促進 ③上水道事業の推進 ④下水道事業の推進</p> <p>①生活圏の拠点づくりの推進 ②公共交通ネットワークの充実</p> <p>①移住・定住の促進 ②空き家活用の推進 ③出会いの場の創出・結婚支援</p> <p>①地域防災体制の充実 ②災害に強いまちづくり ③危機管理対策</p> <p>①消防体制の強化 ②救急・救助体制の強化 ③予防対策・意識啓発活動の推進</p> <p>①交通安全意識の向上 ②交通安全施設の整備 ③防犯対策の充実</p> <p>①安全・安心な消費生活の確保 ②消費者市民社会の形成</p>	<p>重点戦略1 <<住む>> 集落・地域の活性化と移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■集落・地域の活性化 ■定住促進や移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築 ■UJI ターン の促進 <p>重点戦略2 <<働く>> 雇用の創出と就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地元企業・事業者の育成と発展 ■雇用の場の確保 ■若者の就職支援の促進 ■女性・高齢者等の就業促進
<p>基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気にすごせるまち</p> <p>基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり</p> <p>基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり</p> <p>基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり</p>	<p>施策15 子育て支援の充実</p> <p>施策16 就学前教育の充実</p> <p>施策17 学校教育の充実</p> <p>施策18 青少年健全育成の推進</p> <p>施策19 健康づくりの推進</p> <p>施策20 地域医療の充実</p> <p>施策21 地域福祉の充実</p> <p> 施策21-1 高齢者福祉の充実</p> <p> 施策21-2 障がい福祉の充実</p> <p>施策22 社会保障の充実</p> <p>施策23 生涯学習の推進</p> <p>施策24 文化・芸術活動の推進</p> <p>施策25 スポーツ活動の推進</p> <p>施策26 人権教育・啓発の推進</p>	<p>①子育て支援の充実 ②地域や社会で子育てを支える体制づくり ③保育ニーズへの対応</p> <p>①幼児教育・保育の充実 ②幼保一元化に向けた取組の推進</p> <p>①生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成 ②教育環境の整備 ③特別支援教育の充実</p> <p>①青少年健全育成のための推進体制の充実 ②青少年活動の推進</p> <p>①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ②心の健康づくりの推進 ③スポーツを通じた健康づくり</p> <p>①地域医療の充実 ②穴粟総合病院の充実</p> <p>①地域福祉活動の推進 ②社会的孤立の解消 ③自殺対策の推進</p> <p>①地域包括ケアの充実 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進 ③介護サービス基盤の充実</p> <p>①障がい者のある人の社会参加促進 ②地域生活支援の充実 ③保健福祉事業と相談体制の充</p> <p>①福祉医療の適正な運用 ②国民健康保険事業の適正な運用 ③介護保険事業の適正な運用 ④生活困窮者などへの対応</p> <p>①誰もが学べる学習環境づくりの推進 ②読書活動の推進と図書機能の充実</p> <p>①歴史と文化資源の保全・活用 ②地域の文化・芸術活動の推進 ③多文化共生と国際交流活動の推進</p> <p>①生涯スポーツ活動の推進 ②競技スポーツの強化と振興</p> <p>①人権教育・啓発の推進 ②人権擁護（相談・支援・救済）の充実 ③DV 対策等の推進</p> <p>①自主自立のまちづくり ②男女共同参画社会の形成 ③女性活躍の推進</p> <p>①歳出抑制に向けた取組 ②歳入確保に向けた取組 ③資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理</p>	<p>重点戦略3 <<産み育てる>> 少子化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ライフプランを考える機会の創出 ■安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり ■高等学校等における人材育成 ■女性の活躍促進 <p>重点戦略4 【まちの魅力】 選ばれるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■シティプロモーションの推進 ■広域連携による穴粟市の魅力向上 ■移住促進につながる交流の活発化（関係人口の創出） ■文化・スポーツ・健康で魅力づくり
<p>参画と協働・男女共同参画の推進</p> <p>健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）</p>			